

補助金交付申請額算出調書

事業名	総事業費 <small>研修受講に係る経費を記入 (例: 研修受講料、交通費、 宿泊料など)</small>	研修受講料  (A)	研修受講料に含まれる 消費税額	旭川市以外の研修助成を受ける場合は、その額を記入)	補助対象経費(D) (A-B-C)	補助率(E)  (経営者等研修 1/2) (起業者等研修 10/10)	補助金交付申請額(F) (F=D×E)  百円未満の端数がある場合は切り捨てる
			消費税額 (B)	金額(C) 【助成金名称】			
地域企業経営者等育成補助金 【研修受講者氏名】	円	円			円		
			$(36,000 \text{ 円} - 3,272 \text{ 円}) \times 1/2 = 16,364 \text{ 円}$ 上限額 15,000 円のため 15,000 円になります。			$(32,000 \text{ 円} - 2,909 \text{ 円}) \times 1/2 = 14,545 \text{ 円}$ 百円未満切り捨てのため 14,500 円になります。	
( 経済 栄 )	32,000	32,000	2,909		29,091	1/2	14,500
( 観光 大雪 )	36,000	36,000	3,272		32,728	1/2	15,000
( 産業 伸子 )	36,000	36,000	3,272	10,909 【〇〇助成金】	21,819	1/2	10,900
			市の補助金以外の助成金を同時に利用する場合は、名称と金額を記入してください。 ※ <u>税込で助成を受ける場合は、助成金÷1.1(円未満切捨)の額を記入。</u> 例) 受講料(税込)の1/3の助成金の場合 $(36,000 \times 1/3) \div 1.1 = \text{税抜助成額 } 10,909 \text{ 円}$			$(36,000 \text{ 円} - 3,272 \text{ 円} - 10,909 \text{ 円}) \times 1/2 = 10,909 \text{ 円}$ 百円未満切り捨てのため 10,900 円になります。	
合計	104,000	104,000	9,453	10,909	69,093		33,100

注1 受講者一人当たりの補助申請額(E)は、次のとおりとする。

- (1) 経営者等研修 C×1/2 又は 15,000円のどちらか少ない方の額。
- (2) 起業者等研修 C×10/10 又は 10,000円のどちらか少ない方の額。

※この金額が申請補助金額になります。  
 ※交付申請額は1研修1受講者ずつ算出し、最後に合計します。  
 ※申請書及び算出調書は、1研修ごとの提出となります。